

船舶事故調査報告書

平成29年8月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|----------------------------------|--|
| 事故種類 | 衝突 |
| 発生日時 | 平成28年8月30日 21時15分ごろ |
| 発生場所 | 北海道室蘭市室蘭港第2区 室蘭港南防波堤灯台から真方位118°630m付近 (概位 北緯42°20.9′ 東経140°57.4′) |
| 事故の概要 | 貨物船王翔丸 ^{おうしやう丸} 及び貨物船寿宝丸 ^{じゅほう丸} は、共に錨泊中、寿宝丸が走錨して王翔丸に衝突した。 |
| 事故調査の経過 | 平成28年9月6日、主管調査官（函館事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | A 貨物船 王翔丸、499トン 135511、オーシャントランス株式会社 B 貨物船 寿宝丸、499トン 133956、旭汽船有限公司、神藤海運有限公司（船舶借入人） |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長A、五級（航海） B 船長B、五級（航海） |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | A 右舷船首部外板に凹損等 B 右舷船尾部外板に凹損等 |
| 気象・海象 | 気象：天気 雨、風向 東北東、平均風速 約15m/s、最大瞬間風速 約28m/s、視程 約6km 海象：波高 約2.5m、潮汐 上げ潮の初期 室蘭市には、8月30日14時31分に暴風警報、16時53分に大雨警報が発表されており、本事故時も継続中であった。 |
| 事故の経過 | A船は、空倉の状態、台風避泊のため、左舷錨を投下し、錨鎖を5節伸出して錨泊中、風勢が増してきたので、平成28年8月30日20時40分ごろ、機関を用意し、右舷錨を投下し、錨鎖を右舷7節、左舷8節にそれぞれ伸出した。 船長Aは、レーダーで船首方から接近するB船の映像を認め、VHF無線電話で呼び掛けたり、汽笛を吹鳴したりして注意喚起を行ったが、21時15分ごろA船の右舷船首部にB船の右舷船尾部が衝突するのを認めた。 B船は、石炭約1,500tを積載した状態で、台風避泊のため、左舷錨を投下し、錨鎖を約6.5節伸出して錨泊していた。 船長Bは、19時30分ごろ昇橋し、風が強くなってきたことを認めたが、ほぼ満載状態であり、走錨のおそれを感じていなかった。 |

| | |
|-----------|---|
| | <p>B船は、突風が吹いたとき、船長Bが、走錨していることに気づき、機関の用意を行ったが間に合わず、A船に衝突した。</p> <p>A船及びB船の錨地は、水深が約15m、底質が泥であった。</p> |
| 分析 | <p>A船は、台風が接近する状況下に双錨泊中、船長Aが、レーダーで船首方から接近するB船の映像を認め、VHF無線電話で呼び掛けたり、汽笛を吹鳴したりして注意喚起を行ったものの、その右舷船首部に走錨したB船の右舷船尾部が衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、台風が接近する状況下に単錨泊中、風勢が増して波浪が高まり、係駐力を超える外力が作用したことから、走錨して双錨泊中のA船に衝突したものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、夜間、B船が、台風が接近する状況下に単錨泊中、風勢が増して波浪が高まり、係駐力を超える外力が作用したため、走錨して双錨泊中のA船に衝突したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・錨泊する場合は、錨地の水深や底質、気象などの状況により、適切な錨泊方法等を決定すること。 |